

蟹江町文化財保存活用地域計画作成支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	文書名	頁	質問内容	回答
1	実施要領	2	「文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）募集案内文化財保存活用地域計画等作成支援事業」の単価上限等の注意事項に「外部に委託する場合の一般管理費率は10%を補助上限とする。」とあるが、提出する見積書の一般管理費は10%までしか認められないのでしょうか。	今回の左記の事業の補助を受けていますが、全額補助ではありません。（補助額は文化庁HPで公開されています。）上限を超えて補助対象にならない部分があっても蟹江町が負担することができますが、その割合が多いと対応できませんので、ご注意ください。
2	実施要領	5	提案書は両面出力でも良いのでしょうか。また、A3横を折り込んで良いのでしょうか。	両面印刷、A3横折り込み可とします。
3	仕様書	1	第5次蟹江町総合計画や産業観光プロジェクトの報告物を提案にあわせ事前に閲覧可能でしょうか。	第5次蟹江町総合計画は策定前なので、事前に閲覧はできません。産業観光プロジェクトで刊行された計画書は閲覧できます。
4	仕様書	1	蟹江町の文化財や歴史文化に関する調査書や刊行物のリスト等はあるのでしょうか。その資料は調査実施時に借用可能でしょうか。	蟹江町で発行した調査書や刊行物のリストは別添のとおりです。調査にあたって貸出は可能ですが、把握できていない部分を洗い出すことも業務の一つとなります。
5	仕様書	2	ヒアリング調査については、いくつかの団体等を想定しているのでしょうか。また、各所への紹介はしてもらえるのでしょうか。	祭保存会等の伝承団体がある町内会20カ所程度を想定しています。各町内会等への紹介はいたします。
6	仕様書	2	協議会の開催時期について予定はあるのでしょうか。また、協議会委員の構成員と人数を教えてくださいませんか。	協議会開催の具体的な開催時期は現在設定していませんが、事業の進捗状況に合わせて年3回程度を想定しています。協議会委員は、蟹江町、愛知県、文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体関係者等12名以内で構成します。8月初旬には構成員を選定する予定です。
7	仕様書	2	町民に対しアンケート調査を実施する場合、どのぐらいの規模を想定していますか。調査対象者を町で無作為抽出したリストを提供してもらったりことや広報で周知してもらったりすることは可能でしょうか。	規模については、特に想定はありません。町民の文化財に関する意向が拾える範囲でお願いします。必要であれば対象者の無作為抽出はこちらで行います。また、広報での周知も可能です。
8	仕様書	2	中間報告書はデータの出力は必要でしょうか。仕様や部数の想定はあるのでしょうか。また、各年度で収集したデータの納品は必要でしょうか。計画書の仕様の想定はあるのでしょうか。	中間報告書を出力したものは必要です。A4で30部ほどお願いします。中間報告書以外の収集データの納品もお願いします。計画書はA4約100P、オールカラー、300部を想定していますが、作業を進める中で変更があるかも知れません。
9	その他		蟹江町で現在指定等に向けて調査されている文化財はあるのでしょうか。	ありません。